

なりたい自分になるために





人権としての男女共同参画を考えよう

～すべての人が尊重される社会へ～



違いを認め、個性を活かそう

この世界には70億人もの方がいますが、
性格も環境も容姿もそれぞれみんな違います。
あなたはどんな性格ですか？何に興味がありますか？
自分について考えてみましょう。



家事の協力はできていますか？

男女で家事分担に違いはあるのでしょうか？毎日の料理、買い物、掃除、育児などあなたの家庭では誰が主としてやっていますか？お父さん？お母さん？家族全員？答えはさまざまでしょう。



男女が共に考え、共に決めよう

生徒会では男女が共に意見を述べあい、会長が女子になることもありますね。会社や職場ではどうでしょうか？政策決定の場である議会では、女性の議員はいるのでしょうか？



男女共同参画社会基本法 第2条

男女共同参画社会の形成 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。

性別に関わりなくチャレンジしよう



みなさんは、将来どんな職業に就きたいですか？世の中には、様々な種類の職業がありますが、“女性の仕事”“男性の仕事”などと決めつけていませんか？先入観をもたず、広い視野を持ってチャレンジすることが大切です。

変わりゆく社会



日本は世界の中でも急激に子どもの数が減り、高齢化が進んでいる国です。家族の形態も多様化し、一人一人の働き方の見直しも求められています。

働く人たちを支える仕組みと課題

「男性は仕事」「女性は家庭」とよく言われてきました。今は「女性は家事・育児・仕事」で大変と言う意見もあります。家庭と職場で、男女が共に働きやすい環境をつくるには何が必要だと思いますか？



あなたのココロとカラダ

大切にしたいね
「自分のキモチ」「自分のカラダ」
「相手のキモチ」「相手のカラダ」



男女共同参画社会基本法 第3条

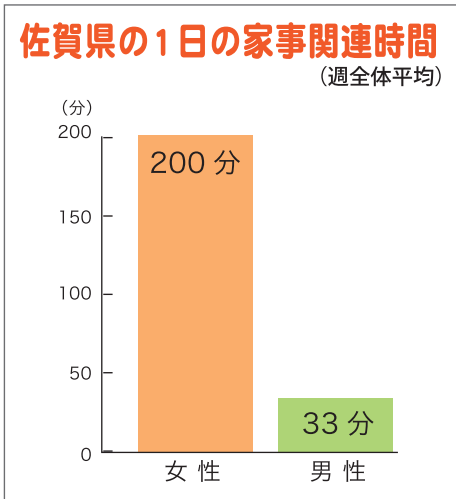
男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。



家事の協力はできていますか？

あなたは、次の絵をみてどう思いますか？

それぞれ、何と言っているか（思っているか）書き込んでみましょう。



男性の1日の家事関連時間
(週全体平均)

1位	徳島県	44分
2位	長野県	43分
3位	岐阜県	42分
3位	山口県	42分
⋮		
46位	香川県	33分
46位	佐賀県	33分

総務省「平成18年社会生活基本調査」より作成
※家事関連時間は、家事・介護・看護・育児・買い物時間の合計

総務省「平成18年社会生活基本調査」より作成
※家事関連時間は、家事・介護・看護・育児・買い物時間の合計



男女が共に考え、共に決めよう

生徒会



議会



会社



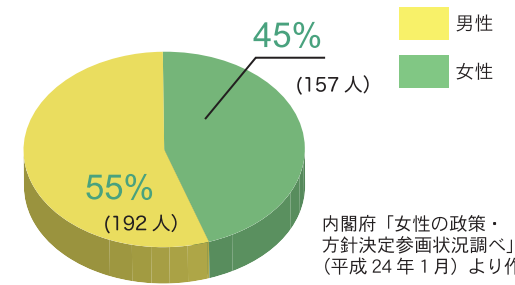
家庭



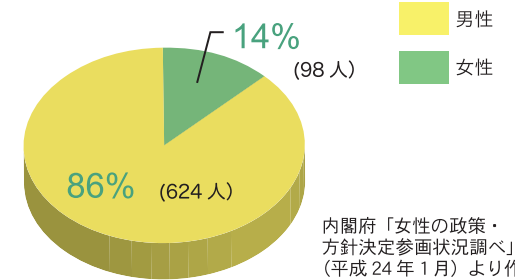
上の絵をみて、
あなたはどうか
思いますか？



スウェーデンの国会議員男女の割合



日本の国会議員男女の割合



佐賀県議会議員男女の割合

